

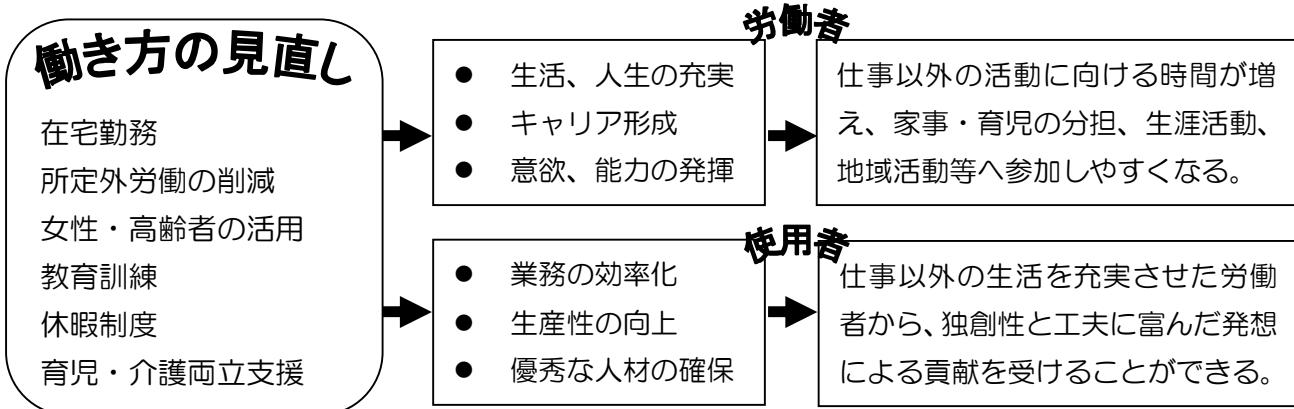
# 『WLB』をご存知ですか？

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて  
社内教育のお手伝いをします!!

ワーク・ライフ・バランス (Work Life Balance) とは「**仕事と家庭の調和**」

仕事と仕事以外の生活（子育て、親の介護、自己啓発、地域活動など）との調和が取れている状態のこと。

**労使双方が WLB への理解を深め、働き方を見直すことにより  
双方にメリットをもたらす事ができます。**



などで、WLB をテーマとして  
お考えください。

ワーク・ライフ・バランスの社内研修会を実施される場合、

みなくるでは講師を無料で派遣します。

お申し込みは裏面をご利用下さい。



## 【お問い合わせ先】

鳥取県中小企業労働相談所みなくる

〒680-0847 鳥取市天神町 30-5

TEL 0857-25-3000

## WLB研修会の講師派遣申込書

貴事業所名称		業種	労働者数
所 在 地	〒		
担当者ご芳名	(役職)		
連絡先	電 話 :	F A X :	
E-mail :			
希望研修日時	希望研修日: 平成 年 月 日 ( ) 希望研修時間: 時 分 ~ 時 分 ( 分間)		

研修日、時間につきましては講師と相談の上、決定させて頂きます。  
研修時間の目安としては20分~90分の間でお考え下さい。

**みなくるでは以下のサービスも無料で行っております。  
ご希望の場合は、下記までご連絡ください。**

**1**
**労務管理アドバイザー  
の企業訪問**

社会保険労務士が『労務管理アドバイザー』として訪問し、労務に関する相談や各種助成金の紹介等を行っております。

**2**
**労働セミナー**

労働に関する法律や制度をわかりやすく解説するセミナーを開催しております。開催日・セミナー内容はお問い合わせください。

**3**
**内職情報の案内**

県内企業の内職求人情報をご案内しております。  
内職登録企業を随時募集しております。短期間内職も大歓迎！

**お申込み先/お問合せ先**
**鳥取県中小企業労働相談所 みなくる鳥取**

(鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館2階)

**電話 0857-25-3000 FAX 0857-25-3001**

◆◇◆ 本事業は鳥取県の委託事業であり、財団法人鳥取県労働者福祉協議会が受託し、みなくるの管理運営を行っております。◆◇◆

◇◆◇◆◇◆ (財)鳥取県労働者福祉協議会 Tel 0857-27-4188 (鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館3階) ◆◇◆◇◆◇